

平成 29 年度

工事監査結果報告書

米原市監査委員

米 監 委 第 7 1 号

平成 2 9 年 8 月 1 8 日

米 原 市 長 平 尾 道 雄 様

米原市議会議長 松 宮 信 幸 様

米原市監査委員 古 澤 宏 之

米原市監査委員 的 場 收 治

平成 29 年度工事監査の結果について

地方自治法第 199 条第 5 項の規定に基づき監査を実施したので、同条第 9 項の規定に基づき、その結果を報告します。

1 監査の期間および対象工事

平成 29 年 5 月 8 日（火）～ 平成 29 年 8 月 4 日（金）

平成 28 年度第 146 号 （仮称）まいばら認定こども園建築工事

2 監査の方法および手続

工事監査は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項および第 5 項の規定に基づき実施する監査である。監査に当たっては、都市監査基準（平成 28 年 8 月 25 日改正 全国都市監査委員会）に準拠して実施し、工事に関する事務および工事の設計施工などが、適正に行われているかに主眼を置き実施した。

なお、工事監査は技術的観点からの監査を主眼としているため、公益社団法人大阪技術振興協会に工事の技術調査業務を委託し、技術士の派遣を得て、設計図書等の審査および現場での実地調査を実施するとともに、関係職員および工事関係者からの説明を受けて行った。

3 監査の結果

平成 28 年度第 146 号（仮称）まいばら認定こども園建築工事は、計画、設計、積算、契約、施工等について一部改善が望まれる点はあるものの、おおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、公益社団法人大阪技術振興協会からの工事技術調査報告書は別添のとおりである。

米 原 市

平成 29 年度

工 事 技 術 調 査 報 告 書

平成 29 年 7 月 31 日

公益社団法人 大阪技術振興協会
技術士(建設部門 総合技術監理部門)
一級建築士 一級土木施工管理技士

中道 裕

調査実施日 : 平成 29 年 6 月 21 日 (水)

調査対象工事 : 平成 28 年度 第 146 号
(仮称) まいばら認定こども園建築工事

調査場所 : (仮称) まいばら認定こども園建築工事
工事現場事務所および工事現場

監査執行者 : 米原市監査委員 (代表) 古澤 宏之
的場 收治

調査立会者 : 監査委員事務局 局長 的場 市樹
次長 堀江 今日子
書記 橋本 美佳

平成 28 年度 第 146 号 (仮称) まいばら認定こども園建築工事

1 工事内容説明者

当該工事技術調査出席者および内容説明者は次のとおり

こども未来部	部長	宮崎 幹也
	次長	鏑田 正広 (総括監督員)
	保育幼稚園課 課長補佐	川西 譲 (主任監督員)
総務部	主査	森 篤志 (監督員)
	管財課 課長	松岡 一明
	参与(検査員)	中川 元男
	課長補佐	浅居 達正
	(株)込山建築設計事務所 (設計)	池田 均
(株)大村建築設計事務所 (監理)	大村 悟子	
オオサワ(株) (現場代理人、監理技術者)	西邑 義武	

2 工事概要

- (1) 工事場所 滋賀県米原市下多良地先
- (2) 建物概要
- | | |
|------|--|
| 構造 | 園舎建築 木造 2階建て |
| 敷地面積 | 5,783.06 m ² |
| 延床面積 | 園舎 1階 2,401.68 m ² 2階 144.00 m ² 計 2,545.68 m ²
消火栓ポンプ室 10.12 m ² 屋外倉庫 82.81 m ²
駐輪場 13.57 m ² LPG倉庫 2.00 m ² |
- 工事内容 認定こども園建築工事
(保育所、幼稚園、子育て支援センター、附属施設、外構整備、
既存建物解体撤去ほか)
- (3) 設計業務 株式会社 込山建築設計事務所
- | | |
|------|---------------------------------------|
| 受託者 | 住所・氏名 滋賀県近江八幡市出町 128 番地 6 代表取締役 込山 由三 |
| 発注形式 | 制限付一般競争入札 |
- (4) 監理業務 株式会社 大村建築設計事務所
- | | |
|------|--------------------------------------|
| 受託者 | 住所・氏名 滋賀県長浜市南呉服町 7 番 13 号 代表取締役 大村 修 |
| 発注形式 | 制限付一般競争入札 |
- (5) 工事請負業者 オオサワ株式会社
- | | |
|-------|------------------------------|
| 住所・氏名 | 滋賀県米原市間田 395 番地 代表取締役 大澤 愛一郎 |
|-------|------------------------------|
- (6) 建築工事費
- | | |
|------|-----------------------|
| 設計金額 | 649,760,000 円 (消費税抜き) |
| 予定価格 | 649,760,000 円 (消費税抜き) |
| 請負金額 | 592,000,000 円 (消費税抜き) |

	落札率	91.11%
	契約日	平成28年8月29日（仮契約） 平成28年9月30日（本契約）
	発注形式	総合評価方式（簡易型）による制限付一般競争入札
	入札業者	9社
	入札回数	1回
(7) 工事期間		平成28年9月30日～平成30年1月31日
(8) 工事進捗状況		計画進捗率 69.3% 実施進捗率 59.8%（平成29年6月21日現在）
(9) 工事監督員	総括監督員	こども未来部 次長 鏑田 正広
	主任監督員	保育幼稚園課 課長補佐 川西 譲
	監督員	主査 森 篤志

3 総評

工事監査の調査対象工事は、(仮称)まいばら認定こども園建築工事である。米原市の米原中保育園、米原幼稚園を再編し認定こども園を整備する事業である。米原市においては、平成19年度から認定こども園に全市的に移行しており、今回米原学区の認定こども園を開設するものである。電気設備、機械設備工事はそれぞれ分離発注されている。調査時の現況は、内外装仕上げ工事中である。

工事関係書類について、サンプリングによる書類の確認および関係者への質疑応答を踏まえ、技術的事項の実施状況について調査を行った。計画、設計、積算、入札・契約、施工について書類の整備状況を含めおおむね良好である。現場状況についても特に問題は見られない。

現場施工について、各種検査の実施・確認、記録の整備など遺漏なきよう監理者、各工事業者と協議を密に行い対処されたい。

なお、各項の「所見」で気付いた点を併記しているので確認・対応されたい。

4 書類調査結果

書類調査に当たっては事前に質問書を作成し回答を受領した。ヒアリングにより回答内容を確認するとともに補足質問により回答を得た。以下、各項目で確認した事項を箇条書きにして、項末で「所見」を記す。

(1) 事業目的、計画について

ア 事業の背景、経緯

米原市では、平成26年9月に策定された「米原小学校区の保育・教育施設」における今後の再編方針について」に基づき今回の事業が推進されてきた。方針においては、米原保育園を存続、米原中保育園および米原幼稚園を統廃合して認定こども園を整備することとなっている。

イ 与条件

(ア) 入園者総合計は、200人以上とする。

(イ) 各室面積について、児童福祉法（児童福祉施設最低基準）に基づいている。

(ウ) 保育所、幼稚園関係者からの要望事項は、3、4、5歳児の長時間保育室の設置である。また、安全管理のため高さ2mの目隠しフェンスの設置、防犯カメラの設置を行うとのことである。

ウ 設計業務について

(ア) 設計業務特記仕様書が入札公告時に発行され、設計業務が委託されている。

(イ) 県内産および市内産木材を使用(構造用木材を支給)した、木構造が条件となっている。

「所見」

事業の背景、経緯、設定された与条件は明確である。計画は適切に行われている。設計に当たり「設計業務特記仕様書」が発行され、業務委託をされている。

(2) 設計について

ア 意匠設計について

(ア) 設計上配慮した点について

a 現中保育所および米原幼稚園を統廃合して整備される認定こども園であることから、施設要望に関する関係者との協議、ヒアリングを重要視し、平面計画から仕上材料、備品計画、外構まで詳細に要望をヒアリングし、設計時に配慮したとのことである。

(イ) 環境に配慮した点について

a 省エネ法に基づく必要な省エネ対策とともに、建物を自然環境(気候、日射、現場の風向き等)に留意し、配置、平面、立面計画を行ったとのことである。

b 技術的には、LED照明、全熱交換器の設置、冷暖房設備設置居室の複層ガラスサッシの設置等を行ったとのことである。

(ウ) コスト縮減に配慮した点について

a 木構造を遊戯室の一部を除いて在来軸組構造とすることで木造の在来工法を採用したとのことである。

(エ) 安全管理への配慮した点について

a 敷地内は外部からの防犯対策、設備機器等の管理スペース、園児の行動エリアの視認性と安全管理等を考慮し困障計画を行ったとのことである。

b 設備対策上では、防犯カメラの設置、PHS設備の設置等緊急時の安全対策に配慮したとのことである。

(オ) 参考にした施設について

a たかつき認定こども園(長浜市高月町)を参考にしたとのことである。

(カ) 建物を維持管理していく上で配慮した点について

a 設備について夜間電力を熱源とする地中蓄熱暖房をコスト比較の上提案し、メンテナンスフリーとしたとのことである。

(キ) 設計時に採用した設計基準・設計資料について

a 基本は建築基準法である。公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(平成25年版)などに基づき設計を行っている。

イ 構造設計について

(ア) 構造的に配慮された点について

- a 遊戯室や保育室等の梁間方向のスペンが長い部屋の架構計画とその安全性の確認と
のことである。
- b 液状化の可能性について検討している。ボーリングによる地質調査報告書により液状
化が起こる可能性は無いとのことである。
- c 地盤改良工法の選択は、支持層が3.0~5.0m以浅に分布していたためとのことである。

ウ 確認申請時の指導、協議事項について

(ア) 協議の状況について

- a 一般財団法人滋賀県建築住宅センター草津本部と修正事項について協議し修正を行
っている。

「所見」

設計基準、各法に基づき、仕様書、図面は、作成されている。他の認定こども園も参考に
している。環境への配慮、コストへの配慮も検討されており、適切に設計されている。

(3) 積算について

ア 積算数量、基準等について

- (ア) 設計書の数量積算業務は、設計業務特記仕様書に含まれ、設計業務受託者が行っている。
建築数量積算基準・同解説に基づいているとのことである。

イ 積算内訳単価等について

- (ア) 積算書の値入は、設計業務受託者が行き、担当者がチェックしたとのことである。公共
建築工事積算基準は、参考にしたとのことである。
- (イ) 業者見積を徴収した工事は、38 工種である。基本として3者から徴収とのことである
が、19 工種が2者以下であった。
- (ウ) 採用単価の掛け率は、発注者の指示により行っているとのことであるが、指示の確認が
できなかった。

ウ 積算書、設計図書の照査について

- (ア) 積算書の照査は、設計業務受託者が社内ダブルチェックを行い、保育幼稚園課担当者が
チェックを行っているとのことである。
- (イ) 設計図書の照査は、保育幼稚園課担当者と園長で内容チェックを行い、保育幼稚園課長
が決裁を行っているとのことである。

「所見」

数量積算の算出根拠は基準に基づき明確である。採用単価についても保育幼稚園課担当
者がチェックを行っている。積算書、設計図書の照査は、保育幼稚園課担当者が行っている。
積算は適切になされている。

書類調査で気付いた点を下記に記す。

- ①業者見積徴収は38 工種のうち19 工種が2者以下であった。基本3者以上徴収の原則を確

認のこと。

②採用単価の掛け率について、監督職員または担当職員の指示が分かりにくかった。チェックについて工夫のこと。

(4) 入札・契約について

ア 設計業務委託について

設計業務委託者の選定は、契約審査会にて行い、制限付一般競争入札方式にて手続を行ったとのことである。

設計金額 33,503,760 円 (消費税込) 契約金額 6,804,000 円 (消費税込)
請負率 20.30 % 契約日 平成 27 年 5 月 1 日
発注形式 制限付一般競争入札 入札業者 14 者 入札回数 1 回

イ 監理業務委託について

監理業務委託者の選定は、契約審査会にて行い、制限付一般競争入札方式にて手続を行ったとのことである。

設計金額 13,728,960 円 (消費税込) 契約金額 3,942,000 円 (消費税込)
請負率 28.71 % 契約日 平成 28 年 7 月 22 日
発注形式 制限付一般競争入札 入札業者 8 者 入札回数 1 回

ウ 工事業者について

(ア) 建築業者の選定は、契約審査会にて行い、総合評価方式一般競争入札が行われている。参加 9 者、1 回目の落札である。

(イ) 総合評価は、評価委員会にて行われたとのことである。

エ 施工伺いから契約までの手続について

(ア) 手続は、下記のとおりである。

手続	年 月 日
起工伺	平成 28 年 6 月 16 日
契約審査会	平成 28 年 7 月 4 日
入札公告	平成 28 年 7 月 11 日
入札 (総合評価)	平成 28 年 8 月 18 日
仮契約	平成 28 年 8 月 28 日
議会承認 (本契約)	平成 28 年 9 月 30 日

オ 履行保証、前払保証について

(ア) 契約保証は、西日本建設業保証株式会社にて行っている。

カ 現場代理人、監理技術者届などについて

技術者の国家資格は下記のとおりである。

区分	現場代理人	監理技術者
資格	一級建築施工管理技士	一級建築施工管理技士

キ 監督職員通知について

- (ア) 監督職員は施工者に書面により平成 29 年 9 月 30 日付けで通知されている。
 - (イ) 監理業務受託者の業務について、施工者への書面通知の必要有無が不明確であった。
- ク 中間出来高検査について
- (ア) 平成 29 年 6 月 9 日に管財課検査員にて行われている。進捗率は 42% である。

「所見」

起工何から契約までの事務手続処理、保証の取扱いは適正で、審査、入札参加資格審査も行われており入札契約関係の事務処理に問題はない。

書類調査で気付いた点を下記に記す。

- ① 監理業務受託者の業務について、施工者へ書面通知の必要有無を確認のこと。

(5) 施工管理について

ア 監理・監督業務について

(ア) 施工計画書・施工図について

- a 施工計画書は、工事請負者が作成提出後、監理者が確認し、監督職員が承諾している。提出された施工計画書は以下のとおり。総合施工計画書、解体工事、SS コラム構法、基礎地盤改良工事、土工事、鉄筋工事、コンクリート工事、木工事（加工工場）、木工事（構造建方）、板金屋根・樋・外壁工事、軽量鉄骨下地・内装（ボード貼）工事、硝子工事、建具工事、左官工事、塗装工事等が提出されている。鋼製床工事、圧密フローリング工事、外構工事等を今後作成予定である。
- b 施工図の承諾手続は、工事請負者が作成提出後、監理者が確認し、監督職員が承諾している。施工図の作成、承諾、日付等の管理について確認できなかった。

(イ) 工程管理について

- a 基本工程表、実施工程表は、提出されている。
- b 工事の進捗は、調査当日で計画進捗率 69.3%、実施進捗率 59.8% である。計画工程表より遅れている。
- c 施工計画書、施工図、行事等についての記載はなかった。

(ウ) 環境対策について

- a グリーン方針の調達品は、ないとのことである。
- b 実施している環境負荷低減への取組は、低騒音重機使用、仮囲い防音仕様とのことである。
- c 揮発性室内有機化合物の室内濃度測定は、計画書を作成中とのことである。

(エ) 建設副産物処理計画について

- a 建設廃棄物処理委託契約書を整備している。写しを確認した。
- b マニフェストは、整理されている。A 票 120 枚（平成 29 年 6 月 3 日） E 票 116 枚（平成 29 年 5 月 31 日）である。

(オ) 設計変更について

- a 設計変更は、ないとのことである。

(カ)官公庁への提出届について

- a 施工体制台帳は、提出されている。
- b 建設リサイクル届通知書は、通知されている。再生資源利用計画書は、作成されている。
- c 彦根労働基準監督署に、特定元方事業開始届、適用事業報告書が平成 29 年 6 月 16 日に提出されている。

(キ)受注者書類について

- a 工事実績情報（CORINS）の登録日は、受注登録を平成 28 年 10 月 12 日に行っている。
- b 建設業退職金共済組合（建退共）に加入済みである。
- c 建設工事保険、賠償責任保険は、全国建設業協同組合連合会（平成 28 年 11 月 1 日～平成 29 年 11 月 1 日）に加入している。更新時期を確認のこと。
- d 建設業許可標識、労災保険関係成立票、建退共制度の適用標識は、現場入口仮囲いに掲示している。施工体系図は、現場掲示板に掲示している。

(ク)下請負業者について

- a 請負工事一部下請負届は、随時提出されている。平成 29 年 6 月 21 日現在 17 社である。市内業者 0%、県内業者 72%、県外業者 28%とのことである。

イ 品質管理について

(ア)使用材料について

- a 材料使用承認書が提出されている。平成 29 年 6 月 21 日現在、承諾数は、26 件とのことである。
- b 県内産材料は、構造木材が支給されている。

(イ)材料の品質・性能の確認について

- a 提出された材料使用承認願に添付のカタログ等にて確認するとのことである。
- b 使用材料の F☆☆☆☆の確認は、カタログ、納入証明書等により確認しているとのことである。

(ウ)検査、試験報告書について

- a 報告書は、濃度計量証明書、土質試験成績書（室内配合試験結果）、基礎地盤改良工事配合報告書、コンクリート配合計画書、コンクリート強度試験、地盤の平板載荷試験（柱状改良）報告書、鉄筋ガス圧接部超音波探傷検査報告書等が提出済みである。今後、消火ポンプ棟 水張り試験報告書・室内空気環境測定報告書を提出予定とのことである。
- b 現場で実施した試験・立会検査は、柱状改良工事、鉄筋工事、コンクリート工事、木構造工事等が行われ、記録されている。
- c 現場外で実施した試験、製品検査は、木構造の製品検査を行ったとのことである。
- d 公的試験場は、コンクリート圧縮強度試験が、公益財団法人滋賀県建設技術センターで行われている。
- e 技能士の適用は、行われていない。

ウ 施工監理、監督について

(ア) 監督員の職務について

- a 監督職員の職務は、米原市監督員要領に基づき行われている。
- b 発注者として施工上、特に配慮すべき事項は、園近接工事であるため騒音、振動、園関係者の動線分離に配慮しているとのことである。
- c 監督員、委託監理者の業務分担について分かりにくかった。

(イ) 工事打合せ（議事録、指示協議事項等）について

- a 定例工事打合せ会を週 1 回開催している。出席者は、保育園長、幼稚園長、監督職員、工事請負者（別途請負者を含む）である。平成 29 年 5 月 24 日議事録を確認した。前回議事録の確認、工程、連絡協議が行われている。直近の議事録は、未整理とのことである。
- b 施工者への指示は、工事記録簿で行っているとのことである。
- c 特記仕様書の適用外項目（ALC 工事、タイル工事接着試験）に○印があり質疑書が確認できなかった。

(ウ) 委託監理者の監理について

- a 履行報告書の提出と毎週の定例工事打合せ会で確認しているとのことである。

エ 労働安全衛生管理について

(ア) 災害防止協議会について

- a 災害防止協議会は、月 1 回開催されていた。平成 29 年 4 月 27 日に工事関連業者、電気、機械設備工事現場代理人が出席している。安全、工程の連絡、協議が行われている。直近の議事録は、未整理とのことである。

(イ) 安全衛生活動状況について

- a 新規入場者教育は、文書により実施され、アンケート記録を保存している。

(ウ) 第三者災害の防止等について

- a 搬入時の誘導員の配置 大型車両入退出時の時間制限を行っているとのことである。

(エ) 材料の安全、緊急連絡等について

- a 材料の製品安全データシート（MSDS）は、有機溶剤が取寄せ済みであり、仕上げ材を今後取り寄せる予定とのことである。
- b 緊急連絡体制は、現場内に掲示されている。夜間については分かりにくかった。

「所見」

各工事施工計画書・施工図に関して工事請負者が作成提出後、監理者が確認し、監督職員が承諾している。提出された報告書は、記録として整備され問題はない。

書類調査で気付いた点を下記に記す。

- ①施工図の作成、承諾、日付等の管理について、日付、特筆事項の記入、作成者印（別途設備関連業者を含む）、承諾者印による最新版の管理を徹底のこと。
- ②総合施工計画書の品質管理項目について、必要と思われる検査、試験の項目、施工計画書、施工図等の提出一覧表の作成による漏れのない管理を一考のこと。

- ③工程表に、施工計画書、施工図、安全項目、行事等についての記載による管理を考慮のこと。
- ④基本工程よりの遅れについて、関係者協議の上修正工程表による進捗を確認のこと。
- ⑤建設工事保険、賠償責任保険について、全国建設業協同組合連合会（平成 28 年 11 月 1 日～平成 29 年 11 月 1 日）の更新時期を確認のこと。
- ⑥技能士は、工事種目について考慮し適用を検討のこと。
- ⑦監督員、委託監理者の監理業務分掌区分について整理が望ましい。
- ⑧特記仕様書の適用外項目は、工事記録簿等により記録に残すこと。
- ⑨製品安全データシート（MSDS）は、安全管理に活用のこと。
- ⑩夜間の緊急連絡体制について関係者の周知を確認のこと。

オ 個別施工について

(ア) 地業工事

- a 地盤改良工法のコア採取一軸圧縮試験報告書が提出されている。平成 29 年 1 月 6 日（材齢 27 日）実施の報告書を確認した。問題はない。

(イ) 鉄筋工事

- a 鉄筋材の鋼材検査証明書は、整理されているとのことである。
- b 鉄筋圧接部の超音波探傷試験が、(株)大検工業で行われている。試験成績書、報告書は提出整理されている。

(ウ) コンクリート工事

- a 生コン工場は、長浜生コン有限責任事業組合びわ工場・長浜工場で、JIS工場である。
- b 生コン運搬時間は、約 25 分とのことである。
- c コンクリート強度試験は、4 週の構造体コンクリート圧縮強度試験を公益財団法人滋賀県建設技術センターで行っている。平成 29 年 1 月 7 日～平成 29 年 4 月 11 日打設報告書が整理されている。確認した問題はない。

(エ) 木工事

- a プレカット製作工場の選定基準は、特記仕様書に記載されている。
- b 県内産木材は、構造材として約 303 m³を支給している。

(オ) 屋根および樋工事

- a 風圧力による屋根の検討は、風圧強度計算書で検討済みである。

(カ) 金属工事

- a 天井下地をぶどう棚方式で計画とのことであるが、下地材の強度確認ができなかった。

(キ) 建具工事

- a 材料、等級等の品質関連について、特記仕様書の製造所の提出を確認できなかった。

(ク) 解体工事

- a アスベスト関連材は、事前調査が実施され、非飛散性のアスベストとして適正に処理したとのことである。

「所見」

各工事ともに実施された試験結果報告書等は、提出されておりおおむね良好である。
書類調査で気付いた点を下記に記す。

- ①天井下地をぶどう棚方式で計画している。下地材の強度計算を行うこと。
- ②アルミニウム建具工事等の性能報告書について、特記仕様書の製造所との整合を確認のこと。

留意点を下記に記す。

- ①仕上工事に必要とされる試験検査報告書等に漏れのないよう確認のこと。一工程の品質検査について記録は確実に残すこと。
- ②隠蔽部の記録は確実に残すこと。

5 現場調査結果

市職員、監督職員、現場代理人の案内で現場を巡視し、目視によって調査した。

就労人員	建築工事	14人	(元請4人、下請10人)
	別途工事	8人	

(1) 現況

- ア 外壁工事、1階、2階内部内装ボード工事他工事中である。
- イ 別途電気設備工事は、各所配線中である。別途機械設備工事は、配管工事中である。

(2) 品質

- ア 各工事施工中を目視によって確認した。特に問題は見当たらない。

(3) 工程

- ア 基本工程より遅れている。

(4) 安全・衛生

- ア 外部足場存置中である。特に問題は見当たらない。

「所見」

仮囲いに建設業許可標識、労災保険成立票、建退共制度の適用標識は掲示されている。施工体系図は、安全掲示板に掲示されている。

品質、工程、安全・衛生管理について、特に問題は見受けられない。
現場調査で気付いた点を下記に記す。

- ①施工体系図は、第三者が確認しやすい場所に掲示のこと。
- ②天井下地の野縁が、野縁受けより150mm以上のはね出している箇所が一部見られた。再確認の上是正のこと。

留意点を下記に記す。

- ①別途工事を含め転落・墜落、飛来落下防止のため脚立作業の適正化、火災の防止のため関係者へ遵守事項の周知を図ること。



工事名看板



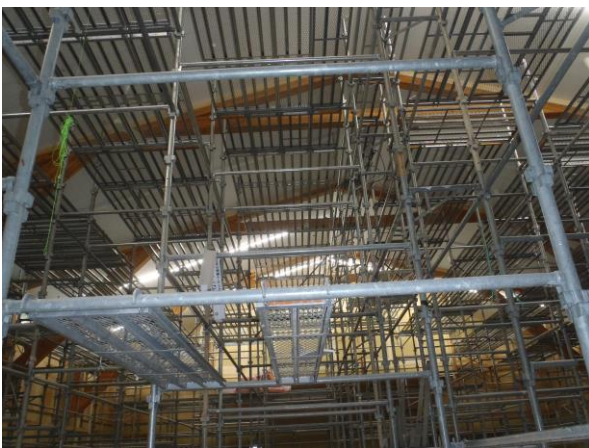
建設業許可標識、労災保険関係成立票、
建退共制度の適用標識



外部 北面施工状況



内部 職員室施工状況



内部 遊戯室施工状況



内部 廊下施工状況

4 むすび

以上が、工事監査の監査結果の概要である。

今回の工事監査については、指摘するまでには至らないが、確認や改善が必要と思われる点が見受けられた。所管課は、工事技術調査報告書の「所見」で指摘された点に留意するとともに、監査はあくまで試査によるものであるため、改めて全体的な点検を行い、当該工事関係業務を適正かつ効率的に執行されたい。また、施設完成後の維持管理が適正に行われるよう、必要事項や留意点を確実に施設管理者に引き継がれたい。

なお、本市では、おうみ認定こども園を平成 26 年度に整備した際、雨水排水の施工誤りに施工業者も設計監理業者も気づかず、開園前にもかかわらず施設内が浸水したという事態が発生している。このようなことが決して起こらぬよう、慎重な対応を期すとともに、園児の安全対策に遺漏のないよう対応されたい。

以上、平成 29 年度工事監査を終えての意見とする。